



創刊号

みどりの

きそ
ネット

交流・創造フィールド

長野県木曽広域連合



平成11年度当初予算等を可決

木曽広域連合議会第1回定例会

木曽広域連合議会（議長・古畑雅庸木曽福島町議会議長）は、五月十七日に初議会を、また、五月二十七日から六月三日までの会期で第一回定例会を開催しました。

今回は、広域連合設立直後の議会ということもあり、議会の構成や各種の委員の選任を始め、条例の制定、平成十一年度当初予算等、多くの議案について活発な審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

議決された当初予算の総額は、一般会計ほか五会計で三十九億円に達し、広域連合の取り扱う事務量が広範多岐にわたることを物語っています。

また、今後の議会活動の要となる常任委員会、次の三委員会が設置されました。

- ・総務常任委員会（十一名）
- ・福祉常任委員会（十名）
- ・環境常任委員会（九名）

さらに、議会の円滑で効率的な運営を図るため、議会運営委員会（八名）もあわせて設置されました。

このほか、第一回定例会では、県境地問題、広域消防（救急業務）及び町村分担金の負担割合に関する一般質問も行われましたが、多くの課題を抱えているスタートであり、今後の議会活動が注目されます。



木曾広域連合の発足にあたり

ごあいさつ



木曾広域連合議会議長
古畑雅庸



木曾広域連合長
百瀬 康

木曾広域連合が四月一日発足しました。

「広域連合」とは何か、従来の広域行政事務組合をはじめとする一部事務組合とどう違うのかと、連合立ち上げの過程で問われてきました。

法律上の解説、説明はさておいて、いよいよ地方がそれぞれの特色を活かして、地域の知恵と努力で、住民福祉の向上、地域の振興を図っていく時代を迎えようとしています。そのために、町村合併、もしくは広域連合による「体力強化」がまず必要とされているということであ

ります。

たまたま、木曾広域連合では、今までの五つの一部事務組合の事務を引き継ぐとともに、新しく発足する介護保険制度のうちの介護認定事務などいくつかの新規事務を扱うこととなりました。南北六〇km、東西五〇kmの広

ばうと、総面積一、六八九㎢という広大なエリアの中で中心市を持たないということが特徴であります。

人口の少ない町村、どちらかといえば財政力の弱い町村が助け合い、補い合いながら、十一本の矢の束ねの中で、時代に適

応した態勢を整えていくということであります。

木曾地域では、幸い前述の一部事務組合で、いくつかの事務を共同処理して、住民サービスの向上をはかってきた実績があります。

そこにたつて、さらに地域共通の課題に向かって協力し合い、一人は万人のために、万人はひとりのためにの精神で所期の目的に向かい、目標を一つずつ達成していきたいと思っています。

広域計画、消防、福祉、衛生、産業、文化など多岐にわたる事務を所掌しますが、とりわけ当

面喫緊の課題として、例えば廃棄物の処理があります。

全住民の毎日の協力と参加で、ごみの減量と資源化につとめ、木曾地域の民度の高さを発揮、発露したいと思っています。

この広報をはじめとして、つとめて情報を公開、発信し、住民各位のご意志をお聞きして、深いご理解と絶大なご協力を仰ぎ、日に新た、日々に新たな住民みよいふるさとづくりに努力していきたいと思っています。

住民各位のご叱正と参加をお願いし、皆様のご多幸をお祈り申し上げてご挨拶いたします。

このたび不肖私、議員の皆様のご推挙により木曾広域連合議会、初代議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。もとより浅学非才を省み内心じくじたるものがございしますが、皆様方のご支援ご協力を得まして、円滑なる議会運営に向け努力する所存でございます。

さて、地方分権が叫ばれて久しいわけですが、地方分権の受け皿としての広域的な視点に立つ行政システムが求められてきました。

木曾においても町村行政を補

完する広域行政の強化が求められ、木曾郡町村会にあつては、

木曾地域広域行政推進会議が設置され、木曾地域に適した広域行政システムの在り方、平成十二年より発足する介護保険制度

やダイオキシン対策等、新たな行政需要への対応に向け調査・検討が重ねられ、平成十年二月中間報告が公表されました。さ

らに十月には、地域のニーズに対応した多様かつ高度なサービスを提供し、地域の発展を目指すための調査研究が行われ、最終報告がまとまり、これを受け

各町村議会においても四月一日

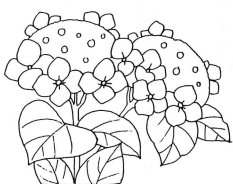
発足を目指し、再三再四検討を行い提言もしてまいりました。

それは単なる従来の一部事務組合の統合ではなく、簡素にして効率的な行政システムであります。

二十一世紀を目前にし、木曾郡は今大きな岐路に立たされております。人口の減少、急速な高齢化、少子化、低迷を続ける

経済状況化にあつて多様化、増大する行政需要にいかに対処していくか、広域連合に課せられた課題は少なからぬものがあります。

地域住民の期待に応え、この





広域連合の組織

広域連合の組織は、執行機関や議会と各種の委員会、実務にあたる事務部局で構成されます。

執行機関

執行機関に、広域連合長、副広域連合長十人及び収入役を置くこととされており、それぞれ関係町村の町村長及び収入役の中から選任されます。

また、助役を置くこともできます。

環境担当

長岡 始（大桑村長）
千村 勇（開田村長）

収入役
青木 健市（木曾福島町収入役）

議会

連合議会の議員定数は三十人で、それぞれ関係町村議会の議員の中から選任されます。

代表副連合長

百瀬 康（樺川村長）

事務担当

佐々木金三（上松町長）

長渡 行雄（日義村長）

副連合長

総務担当

榎 種臣（南木曾町長）

企画担当

加藤 出（山口村長）

武重 善博（木祖村長）

田中 勝巳（木曾福島町長）

福祉担当

小林 正美（王滝村長）

下野戸 豊（三岳村長）

十一月）開催されます。
連合議会議員は、次の方々です。（議席順）

選挙管理委員会

広域連合制度は、直接請求によって、住民が直接行政に参加する道を開いています。

このため、選挙管理委員会を必ず設置しなければなりません。委員は四名で、補充員も必要です。

選挙管理委員

田中 武（上松町）

深沢 文夫（木祖村）

平島 仁良（大桑村）

滝 重則（王滝村）

補充員

柴原 徳夫（木曾福島町）

大宮 穂積（南木曾町）

唐沢 篤（樺川村）

大込 俊夫（開田村）

なお、地方自治法で規定されている直接請求は、次のようなものがあります。

・条例の制定・改廃

・事務監査

・議会の解散

・連合長、議員、主要公務員の解職

（主要公務員とは、助役、収入役、監査委員に相当する者及び選挙管理委員をいいます。）

・規約の変更

監査委員

広域連合の監査は、次の二名の方によって行われます。

代表監査委員

黒石 實男（木曾福島町）

議会選出監査委員

上垣外 勇（日義村）

監査は、監査計画に基づいて、一年間に十五回以上行われます。

・例月出納監査 十二回

・定期監査 二回

・随時監査 随時

・決算監査 一回

公平委員会

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求や、懲戒等の処分についての不服申立てを審査する機関です。

この対象となる職員とは、木曾郡内の町村役場等に勤務する一般職の職員をいいます。

委員は三名で、定例会は年に一回開催されます。

公平委員

清水今朝雄（上松町）

早川 慶明（南木曾町）

佐藤 平和（樺川村）



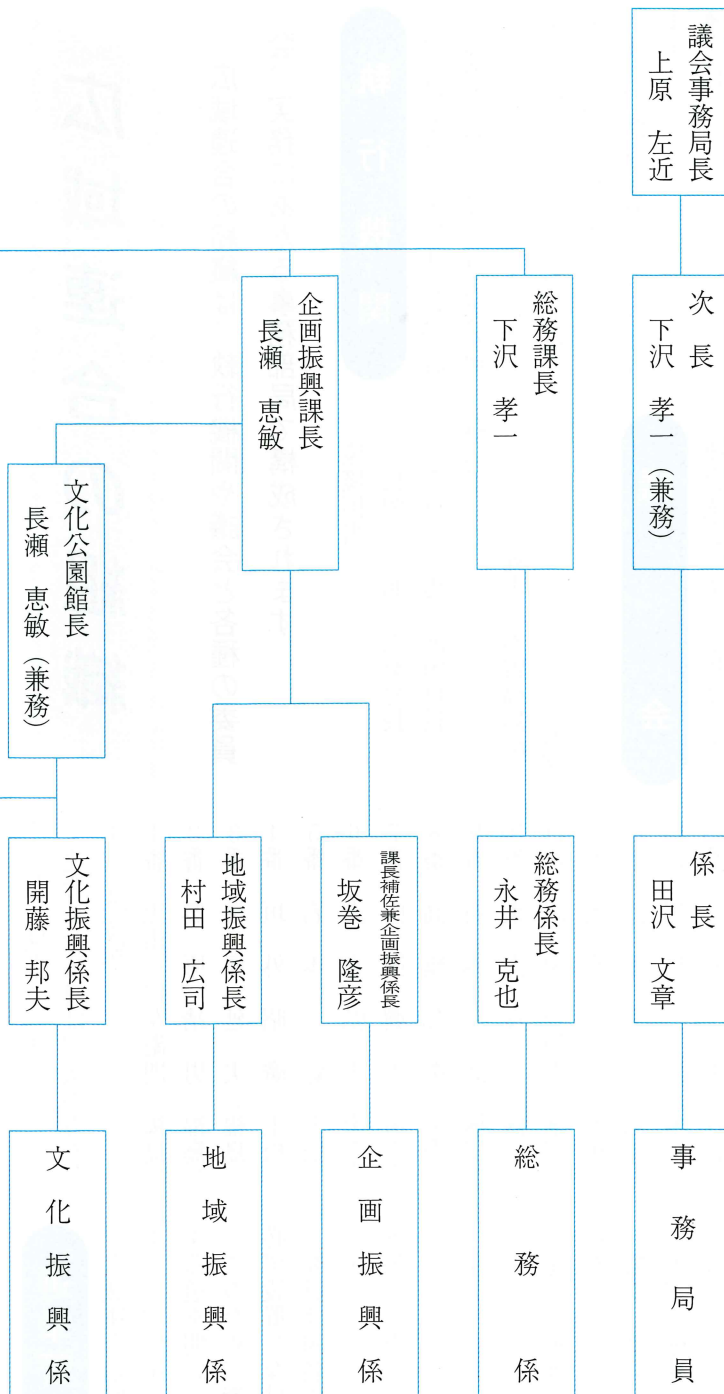
広域連合組織図

○ 事務局

広域連合の事務局には、総務、企画振興、住民福祉及び環境衛生の四課と会計室があります。

また、議会事務局をはじめ、各種委員会の事務局があります。
出先機関は、木曾広域消防本部及び木曾広域消防署です。
施設は次の五箇所です。

- ・木曾寮 (養護老人ホーム、特別養護老人ホーム)
- ・環境センター (し尿処理場、火葬場「葬祭センター緑聖苑」)
- ・北部クリーンセンター (ごみ処理場)
- ・南部クリーンセンター (ごみ処理場)
- ・木曾文化公園 (文化会館)



連合施設一覧

事務局	日義村4898-37	電話 23-1050
広域消防本部	木曾福島町3737	電話 24-3119
木曾消防署	木曾福島町3737	電話 22-0119
木曾消防署北分署	木祖村藪原873-1	電話 36-3119
木曾消防署南分署	南木曾町読書3680-1	電話 57-3119
木曾消防署救急分遣所	三岳村9125-4	電話 46-3119
木曾寮	上松町萩原2404-1	電話 52-2054
環境センター	上松町上松2048	電話 52-2530
北部クリーンセンター	木曾福島町7720	電話 24-3131
南部クリーンセンター	大桑村殿727-132	電話 55-3194
埋蔵文化財調査室	上松町上松2048	電話 52-5303
木曾文化公園	日義村4898-37	電話 23-8011

監査委員事務局長
上原 左近 (兼務)

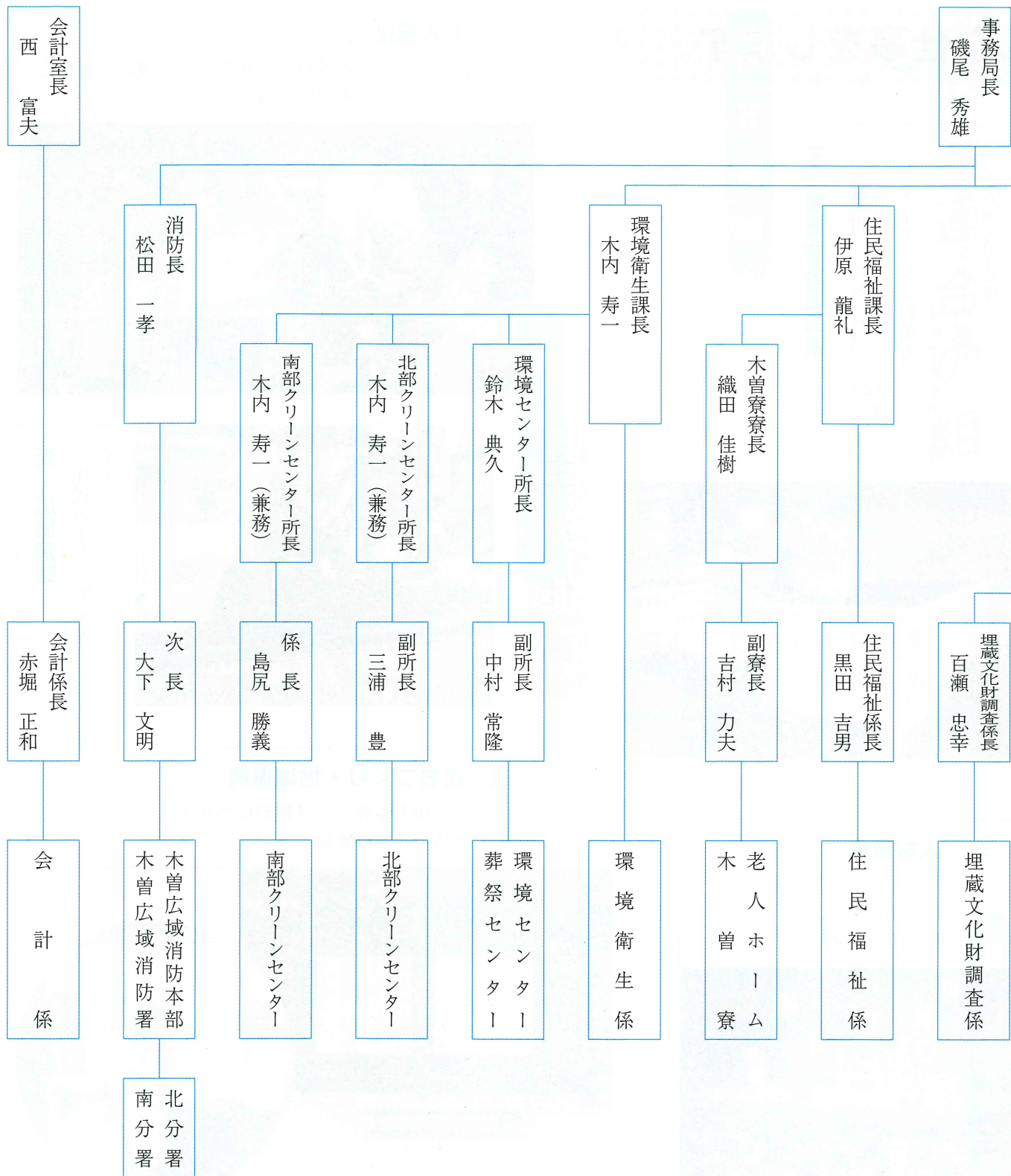
事務局 (兼務)

公平委員会幹事
上原 左近 (兼務)

事務局 (兼務)

選挙管理委員会書記長
上原 左近 (兼務)

事務局 (兼務)



各課の事務分掌

◎ 総務課

- ① 人事に関する事
- ② 庶務
- ③ 条例・規則に関する事
- ④ 財政
- ⑤ 財産管理
- ⑥ 広報
- ⑦ 広域計画の策定

◎ 企画振興課

- ① ふるさと市町村圏計画に関する事
- ② 広域的な課題の調査研究
- ③ 地域振興
- ④ 文化振興
- ⑤ 木曾観光連盟事務局

◎ 住民福祉課

- ① 老人福祉に関する事
- ② 介護認定審査会
- ③ 休日及び夜間の一次救急医療に関する事

◎ 環境衛生課

- ① 火葬場に関する事
- ② し尿処理に関する事
- ③ ごみ処理に関する事
- ④ 資源ごみのリサイクル計画に関する事
- ⑤ 汚泥の広域処理・処分に関する事



こんな仕事をします。

※ 廃棄物処理対策

- ・北部クリーンセンターの運営
- ・南部クリーンセンターの運営
- ・ダイオキシン対策とリサイクルの推進
- ・環境センターの運営
- ・広域汚泥処理



※ 老人福祉

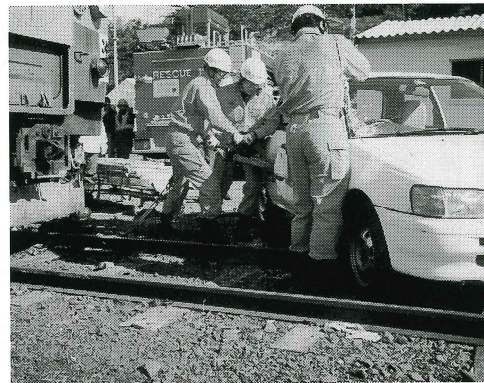
- ・老人ホーム「木曾寮」の運営
- ・介護認定審査会
- ・老人ホーム入所判定委員会



主な仕事

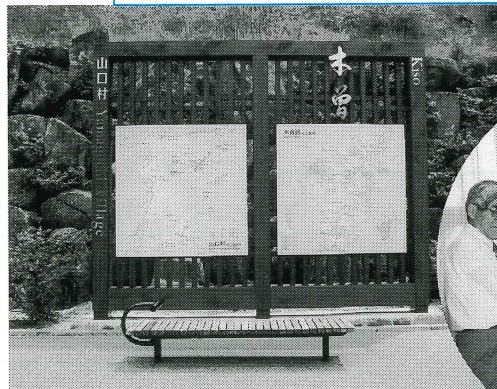
※ 広域消防

住民の生命と財産を守ります。



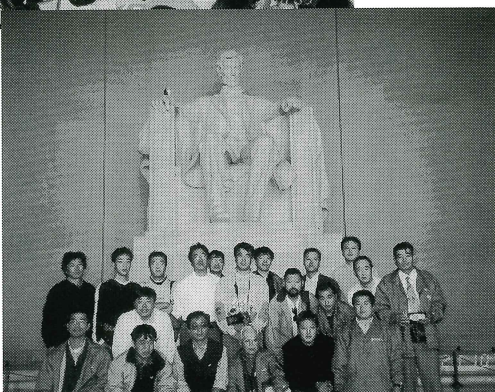
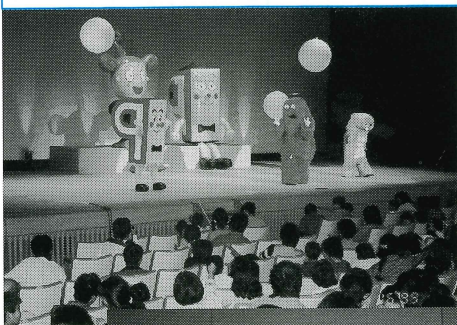
※ まちづくり・地域振興

- ・広域観光振興
- ・景観形成の推進
- ・道路交通網の整備



※ 人材育成

- ・木曾文化公園の運営
- ・海外派遣事業
- ・奨学資金の貸付け



※ 地域間交流の推進

木曾地域振興構想のテーマである「みどりの交流・創造フィールド」を目指します。

- ・上下流交流
- ・都市との交流
- ・情報発信



※ 埋蔵文化財の調査

郡下の各町村からの委託を受けて、埋蔵文化財の調査をします。



木曾広域連合は、

連 合 の 処 理 す る 事 務

木曾広域連合の処理する事務は、連合規約第4条に規定されています。旧5一部事務組合の事務を承継するほか、広域的な団体からも事務の一部移転があり、新規事務と合わせてその数は22におよび、その後、長野県からの委任事務が1つ追加されました。

処理事務の項目は、以下のとおりです。

- ① ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務
- ② ふるさと市町村圏計画において広域連合が行うこととされた事業の実施に関する事務
- ③ 次に掲げる広域的な課題の調査研究に関する事務
 - ア 地域の情報化の推進に関すること
 - イ 環境づくりの推進に関すること
 - ウ 地域間交流の推進に関すること
 - エ 人材育成の推進に関すること
 - オ 福祉の推進に関すること
 - カ 保健医療の推進に関すること
 - キ 地場産業の育成に関すること
 - ク 文化振興の推進に関すること
 - ケ スポーツの振興に関すること
 - コ その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関すること
- ④ 景観基本構造の策定及び推進に関する事務
- ⑤ 公共サインの設置及び管理に関する事務
- ⑥ 公平委員会に関する事務
- ⑦ 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務
- ⑧ 木曾郡老人ホーム入所判定委員会の運営に関する事務
- ⑨ 介護認定審査会の設置及び運営に関する事務
- ⑩ 休日及び夜間の一次救急医療に関する事務
- ⑪ 葬祭センターの設置及び管理運営に関する事務
- ⑫ ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- ⑬ 資源ごみに係るリサイクル計画の調整及び推進に関する事務
- ⑭ し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- ⑮ 公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- ⑯ 広域観光振興計画の策定及び推進に関する事務
- ⑰ 広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調整に関する事務
- ⑱ 消防に関する事務（ただし、消防団、消防水利施設及び防災計画に関する事務を除く。）
- ⑲ 奨学資金の貸付に関する事務
- ⑳ 木曾文化公園の設置及び管理運営に関する事務
- ㉑ 埋蔵文化財の委託調査に関する事務
- ㉒ 旧伝染病舎に係る地方債の償還に関する事務
- ㉓ 長野県知事から委託を受けた次に掲げる事務
 - ア 火薬類の譲渡又は消費等の許可等に関する事務
 - イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務



水と緑のフェスティバル'99 in 木曾

八月七日木曾文化公園にて開催予定

水と緑のフェスティバル'99 in 木曾（主催・同実行委員会）が、八月七日（土）午前九時三十分から、日義村の木曾文化公園で開催されます。

木曾の河川の上流地域と下流地域の関係自治体などが一堂に会するもので、今後の交流のあり方や森林保全の方法を研究し豊かな水づくりを行っていかうというものです。

当日は基調講演とシンポジウムが行われるほか、木曾の特産品の物産展や水に関する展示コーナーも設置されます。

◆基調講演

基調講演は、ジャーナリスト宮崎緑さんをお迎えし、「木曾川水系、環境の変遷と未来」と題して講演をしていただきます。

（午前十時三十分～正午）

◆シンポジウム

シンポジウムは、「われら木曾川お宝発見応援団」というテーマで、二十一世紀を展望した広域連携についてパネルディスカッションが行われます。

司会

和気 健（アナウンサー）

コーディネーター

宮崎 緑（ジャーナリスト）
パネリスト

山下真司（俳優）

市川健夫（県立歴史館長）

岩田恒男（木曾ふるさと大使）

原田悠里（木曾ふるさと大使）

百瀬 康（木曾広域連合長）

（午後一時三十分～三時三十分）

源流視察と交歓会

このフェスティバルの前日、

八月六日（金）午後一時からは源流の現地視察が四つのコースで実施されます。

・味噌川ダムコース（木祖村）

・牧尾ダムコース（王滝村）

・赤沢自然休養林コース（上松町）

・林業体験コース（木曾福島町）

また、同日午後六時から、木曾福島町の福島会館において、長野、愛知、岐阜、三重の四県、九十五市町村の参加者及び関係者による交歓会が予定されています。

問い合わせ先

水と緑のフェスティバル'99

in 木曾実行委員会事務局

電話（二三）一〇五〇

木曾文化公園開館十周年を迎えました 十周年記念事業にお出かけください

木曾文化公園は、平成二年五月に開館し、今年十周年を迎えました。

歴史的文化遺産を多く受け継いできた木曾に、新しい文化を更に積み重ね、人と自然、人と人とのふれあい、芸術発表、また、地域住民のみならず広く一般の方々にも知的文化拡大の場として活用できる総合的施設として設置されたものです。

木曾文化公園では、十周年を記念して色々な事業の企画をしています。また、十周年を記念して木曾文化公園の全ての事業について、木曾福島駅より臨時定期バスを運行しますのでお気軽にご利用ください。

木曾文化公園の中には、文化ホール、会議室、宿泊施設等があります。

特に文化ホールについては、舞台、音響、照明を備えた会館としては、長野県で一番安い使用料に設定しています。音楽発表会、舞踊発表会等、様々な発表会ができるよう技術スタッフといっしょに舞台を作っていきますので、お気軽にご利用ください。

これから十周年記念事業

◆映画鑑賞会

七月三十一日（土）

「ポケットモンスター爆誕」

十時三十分、十四時

二回上映

前売 大人一、三〇〇円

子供 八〇〇円

「踊る大捜査線」

十八時上映

前売 七〇〇円

◆小椋 佳「歌談の会」

九月二十九日（水）

全席指定 四、〇〇〇円

チケット販売日

八月八日（日）

窓口販売 九時

電話予約 十三時

※木曾文化公園のみの販売

◆木曾伝統芸能鑑賞会

十月三十一日（日）

入場無料

◆アレンジジャズ音楽祭

十一月九日（火）十九時開演

全席指定

大人四、〇〇〇円

学生二、〇〇〇円

九月四日（土）チケット販売開始

◆木曾太鼓フェスティバル'99
十一月二十八日（日）

入場無料

◆羽ばたけ未来へ子どもたち'00
二月上旬

入場無料

この他、現在企画・検討中の事業については、決まり次第、「かるちヤーステーション」でお知らせします。

これからも、木曾文化公園をよろしく願っています。

編集後記



木曾広域連合の情報誌「木曾ネット」創刊号をお届けします。

地域の広域的な話題をお知らせしていきます。

と思います。

ご意見、ご要望をお寄せください。

発行 木曾広域連合

〒三九九一六一〇一

日義村四八九七三七

TEL 〇二六四

（二三）一〇五〇

FAX 〇二六四

（二三）一〇五二

Eメール kisonet@kisoji.gr.jp

ホームページ http://www.kisoji.com/